

働き方改革法令対応と助成金活用

労務セミナーのご案内

2018年度、労働関係の法律が大きく変わりました。労働時間、有給休暇、労働時間の把握義務等、経営上大きな影響を受けるとされる法改正となっています。

パートさんやアルバイトさんがおられる事業所さんについては、2021年度から始まる均等・均衡待遇に係る法改正についても対応が必要になってきます。

労働環境の整備は魅力的な職場作りのポイントになり、人材不足問題の解決策にもなります。休日が多く、残業が少ない事業所の方が求職者から選ばれる傾向にあります。

中小企業様が利用できる助成金を活用しながら、自社にあった働き方改革を考えるきっかけになるセミナーにぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 令和元年8月27日(火)
18:30~20:30

会場 豊栄商工会館・2F 第1研修室
(新潟市北区葛塚 3348)

受講料 無料

締切 8月23日(金)迄に下記へ記入の上、お申込み下さい。

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、

FAX にてお申し込みください。

■お問合せ 豊栄商工会

TEL:025-387-2264 (担当:難波まで)

●講師紹介●

あだちけいこ
安達敬子 氏

特定社会保険労務士
新潟働き方改革推進支援センター
派遣講師
事務所 新潟市北区川西3-8-17
☎070-3547-4864

講座内容

1. 働き方改革法令について
2. 労働時間把握・有給休暇について
3. 助成金活用について

主催

豊栄商工会

8/27(火)豊栄商工会「労務セミナー」申込書

豊栄商工会行 → FAX:025-387-5523

申込日(令和元年8月 日)

事業所名	TEL	() -
	FAX	() -
住所		
参加者名	参加者名	

お申いただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会活動のためにのみ利用させていただきます。